

## 4. 計画内容の検討及び設定

### 4-1 計画方針の検討

#### (1) 再生修復に向けての整備方針

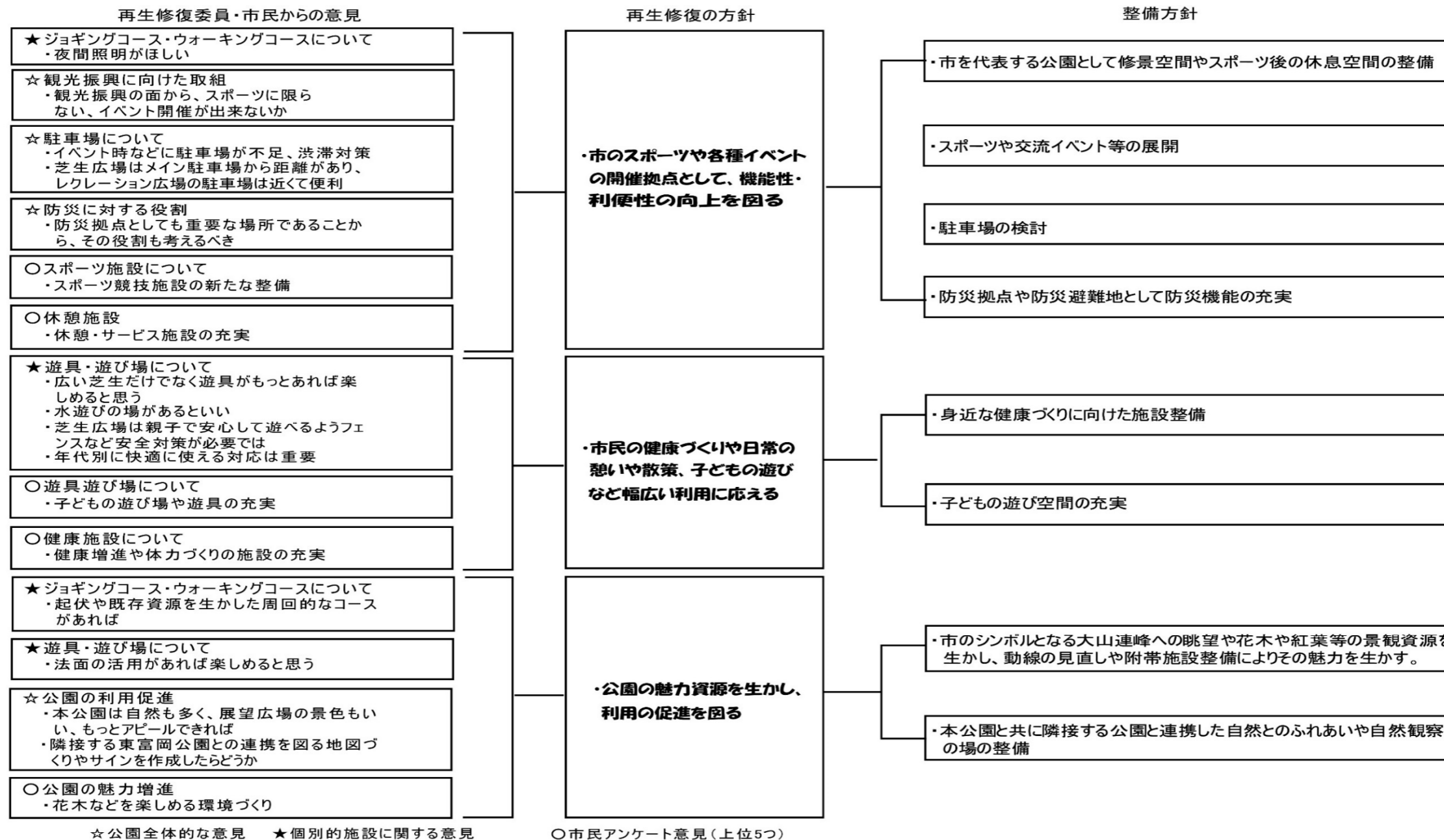
総合運動公園は伊勢原市スポーツの拠点として、市を代表する競技や大会の場であると同時に、同時に子どもから大人まで様々な世代の市民が集う交流空間でもある。

総合運動公園の再生修復に当たっては、スポーツの拠点としての機能を保持しつつ、大山の麓に立地する地形的な特徴を発揮し、市民の健康づくりや既設の花木、眺望、遊びなど、多世代が楽しめることが大切である。

本市のまちづくりの方向や現状の課題、市民ニーズを踏まえ、整備方針を次のように設定する。



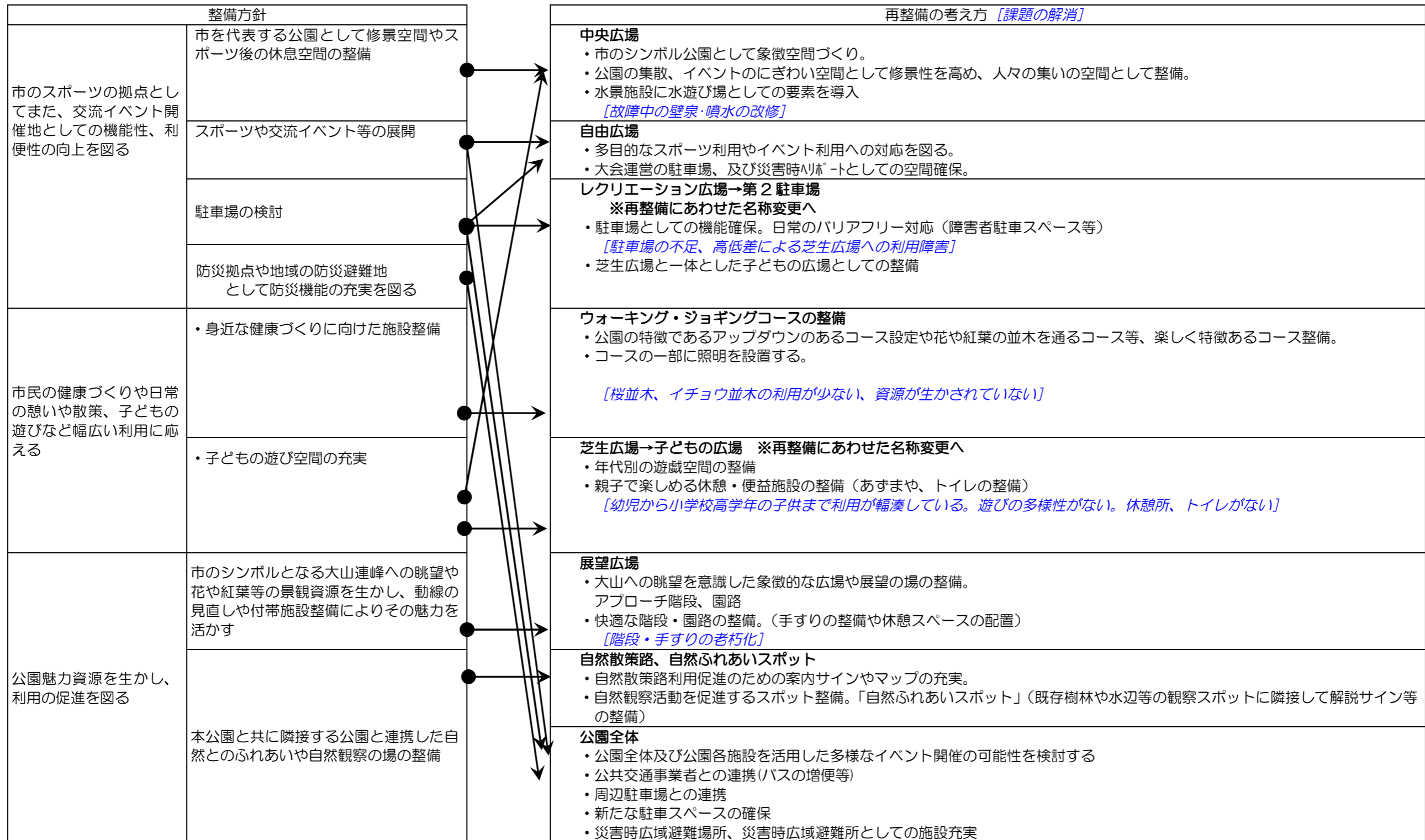
伊勢原市総合運動公園は、大山を背景にスポーツ競技の展開や四季折々の花木の中で憩い、遊びや健康づくりをとおして市民が元気となる公園をめざします。

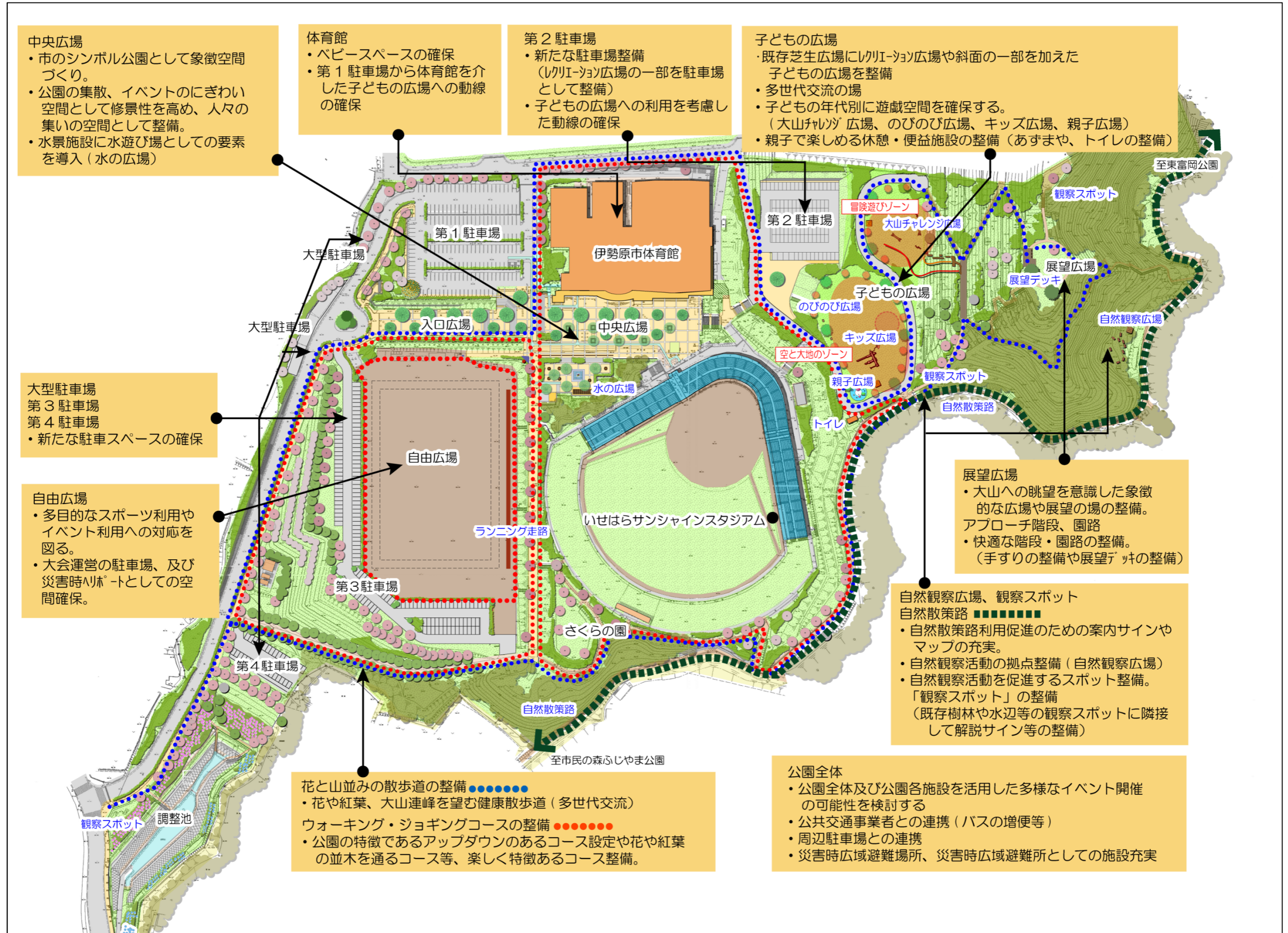


☆公園全体的な意見 ★個別的施設に関する意見

○市民アンケート意見(上位5つ)

(2) 再生修復の考え方





**中央広場**  
 ・市のシンボル公園として象徴空間づくり。  
 ・公園の集散、イベントのにぎわい空間として修景性を高め、人々の集いの空間として整備。  
 ・水景施設に水遊び場としての要素を導入（水の広場）

**体育館**  
 ・ベビースペースの確保  
 ・第1駐車場から体育館を介した子どもの広場への動線の確保

**第2 駐車場**  
 ・新たな駐車場整備（レクリエーション広場の一部を駐車場として整備）  
 ・子どもの広場への利用を考慮した動線の確保

**子どもの広場**  
 ・既存芝生広場にレクリエーション広場や斜面の一部を加えた子どもの広場を整備  
 ・多世代交流の場  
 ・子どもの年代別に遊戯空間を確保する。（大山チャレンジ広場、のびのび広場、キッズ広場、親子広場）  
 ・親子で楽しめる休憩・便益施設の整備（あずまや、トイレの整備）

**大型駐車場**  
 第3 駐車場  
 第4 駐車場  
 ・新たな駐車スペースの確保

**自由広場**  
 ・多目的なスポーツ利用やイベント利用への対応を図る。  
 ・大会運営の駐車場、及び災害時避難所としての空間確保。

**花と山並みの散歩道の整備** ●●●●●●●●  
 ・花や紅葉、大山連峰を望む健康散歩道（多世代交流）  
**ウォーキング・ジョギングコースの整備** ●●●●●●●●  
 ・公園の特徴であるアップダウンのあるコース設定や花や紅葉の並木を通るコース等、楽しく特徴あるコース整備。

**展望広場**  
 ・大山への眺望を意識した象徴的な広場や展望の場の整備。アプローチ階段、園路  
 ・快適な階段・園路の整備。（手すりの整備や展望デッキの整備）

**自然観察広場、観察スポット**  
**自然散策路** ■■■■■■■■  
 ・自然散策路利用促進のための案内サインやマップの充実。  
 ・自然観察活動の拠点整備（自然観察広場）  
 ・自然観察活動を促進するスポット整備。「観察スポット」の整備（既存樹林や水辺等の観察スポットに隣接して解説サイン等の整備）

**公園全体**  
 ・公園全体及び公園各施設を活用した多様なイベント開催の可能性を検討する  
 ・公共交通事業者との連携（バスの増便等）  
 ・周辺駐車場との連携  
 ・災害時広域避難場所、災害時広域避難所としての施設充実

## 4-2 再生修復整備計画

### (1) 中央広場

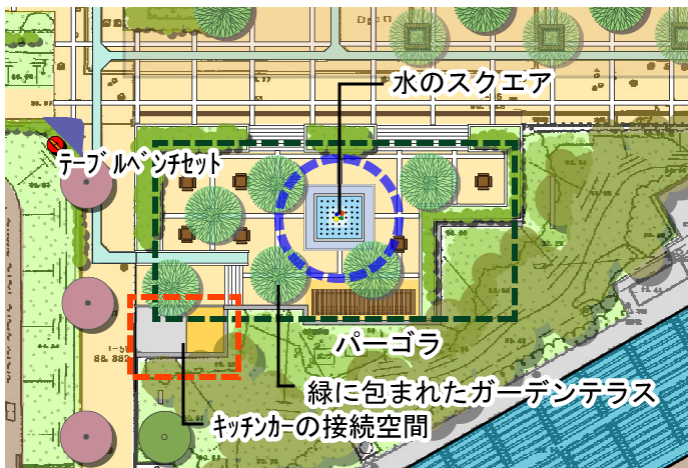
#### ① 体育館前広場

- ・ 体育館前広場は公園の賑わい空間として、開放的で明るい広場を創出する。
- ・ 広場は現況を維持しつつ、サークルベンチ等の配置により憩いの空間を創出する。



#### ② 水の広場

- ・ 現況噴水・壁泉広場は再整備し、緑に包まれたガーデンテラスとして利用者のやすらぎの空間を創出する。
- ・ 広場中央に水のスクエアを配し、広場の修景と共に夏場の水遊びの空間として利用する。
- ・ 広場内のケヤキ植栽の下、テーブル・ベンチセットやパーゴラ、キッチンカーの接続空間を確保する。



### (2) 自由広場

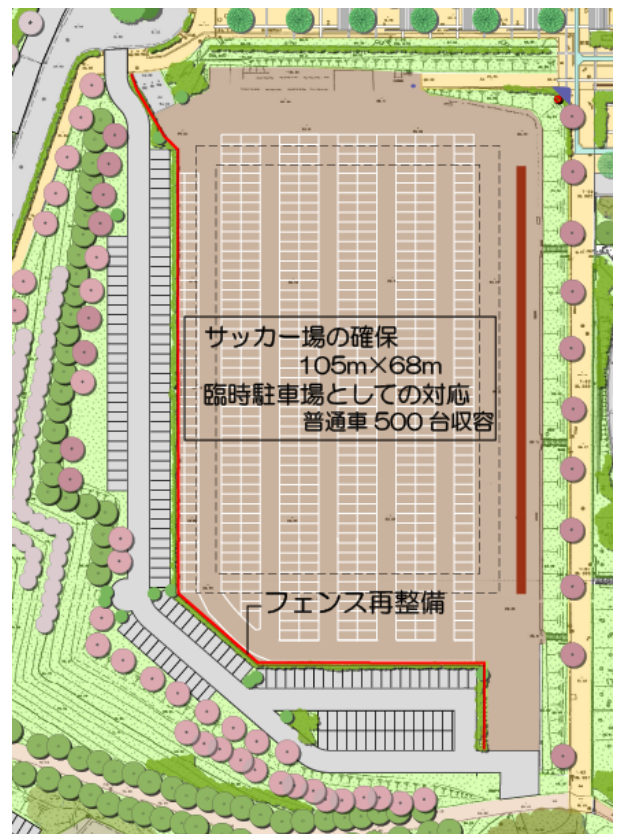
自由広場は、現況のサッカーやグランドゴルフ利用とともに、陸上競技の場としての役割が求められている。

更には、イベントや大会時の臨時駐車場としての対応も求められている。

このような要請に対応するため、現状のグラウンドとしての形態を継続し、グラウンド面をダスト舗装で修復整備するとともに、広場東側に100mの直線走路を2コース再整備する。

なお、自由広場が災害時のヘリコプター臨時離着陸場としての役割も担うため、広場内に施設的な整備は行わない。

自由広場西側は、再生修復事業に伴い、駐車場として位置付けるため、自由広場西側外周部にフェンスを再整備する。



### (3) 子どもの広場

#### ①整備の考え方

##### = 広々とした見晴らしの丘でのびのび遊び、冒険の山にチャレンジする =

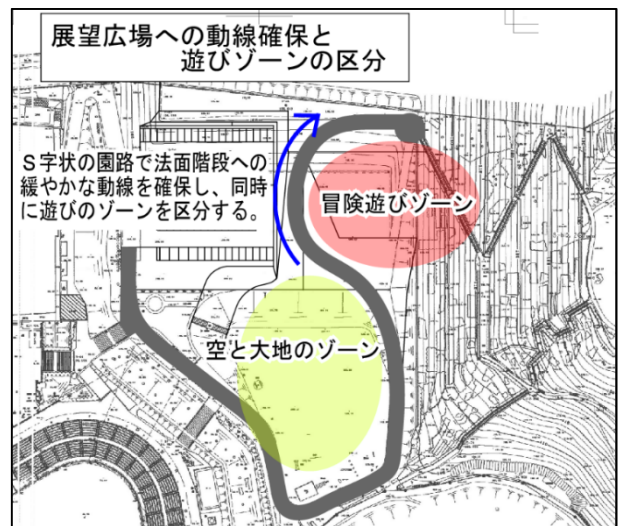
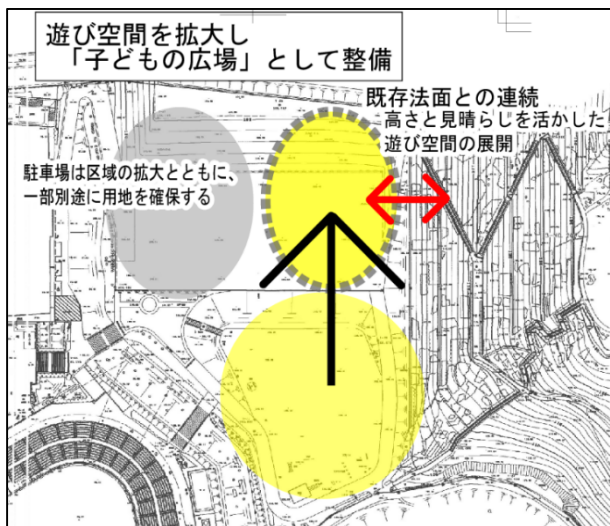
- ・ 既存の芝生広場を造成で拡大し、広々とした遊びの丘を形成する。
- ・ 既存法面と一体となり、その高さで見晴らしを生かした伊勢原らしい遊びの空間を形成する。

##### = 子どもから高齢者まで幅広い利用者が集う“多世代交流の場”を展開する =

- ・ 遊具を取り巻く広場に健康遊具を配し、多世代の交流が生まれる空間を形成する。

#### ②遊びのエリアの空間構成の考え方

園路は、レクリエーション広場から、展望広場への階段部までS字状に設置し、展望広場への緩やかでスムーズな動線を確認する。同時に、『冒険遊びゾーン』と『空と大地のゾーン』を明確に区分する。



ゾーン	名称	遊具展開	修景
空と大地のゾーン 子どもの広場の中心地として健康遊具を配し、多世代交流を図る	大山 チャレンジ広場	広場南側から、連続して遊具を設置し、見晴岩に見立てた複合遊具頂上をゴールとする遊び空間。 複合遊具の頂上は、大山への展望デッキとなり、デッキへは既存の階段や展望テラスまで連絡する。	広場外周に 緑陰樹(ケヤキ)や 花木(サルスベリ) を植栽する。
	のびのび広場	約 1,500 m <sup>2</sup> のまとまった芝生広場。 基本的に施設は配置しない。	
	キッズ広場	現況複合遊具の拡大及び隣接して新規遊具を設置。 現況の登る・滑る等の遊び要素に加え、ジャンプやバランスを養う遊びなどアクティブな要素を拡大する。	
休憩・便益施設	親子広場	幼児が安全で安心して遊べる空間を確保する。安全性の高い遊具をコンパクトにまとめ、外周に柵を設置する。 ※既存遊具は移設とする。(親子広場内に再配置)	
	あずまや・トイレ	あずまやをキッズ広場・親子広場の中間と大山チャレンジ広場に1箇所づつ設置する。 トイレは、親子広場南側に設置する。	



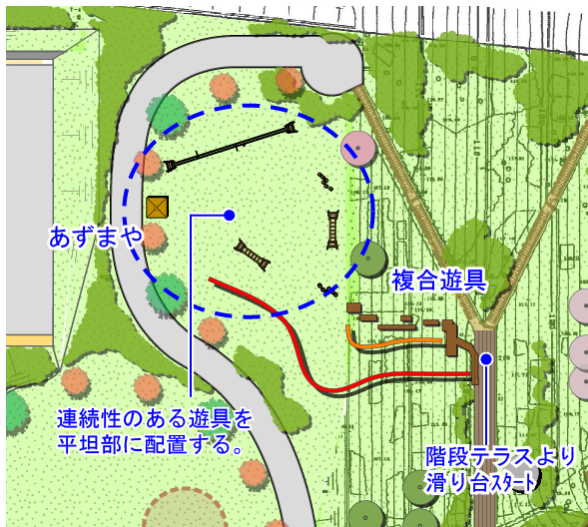
図 子どもの広場構成図

③遊びのエリアの展開イメージ

1)冒険遊びゾーン

i 大山チャレンジ広場

- ・ 斜面部に複合遊具を配置する。(遊具イメージにより滑り台のスタート地点が異なる)
- ・ 平坦部には連続性のある遊具を配置する。



▶ 複合遊具・ロングライダー  
 見晴らし岩に見立てた複合遊具の設置  
 (遊具トップは大山を望む階段テラス)



遊びの連続性を発揮する遊具(複合遊具と一体となった遊びの展開)

「伊勢原市遊具に関するアンケート調査」(平成 30 年 2 月)

○斜面エリア上位3位: 「滑り台(ゲリサド等)」、「ローラ滑り台」、「芝そり」

## 2)空と大地のゾーン

- ・大人が楽しめる健康遊具を配し、こどもの遊びを見守る多世代交流の空間を形成する。
- ・緑陰樹となるケヤキや初夏から夏にかけて開花するサルズベリなどを植栽する。



▶ 世代交流の場として健康遊具を配置する



▶ 緑陰をつくるケヤキやサルズベリを外周に植栽する

### i のびのび広場

- ・開放的な芝生広場と自由に駆け回ることのできる多世代が楽しく過ごせるピクニック空間を形成する。

### ii キッズ広場 (3~12 歳程度を対象)

- ・既存遊具を中心に幅広い子どもが利用できる空間として、遊びのバリエーションを拡大する。
- ・既存複合遊具に遊びの要素追加。
- ・既存遊具に隣接して新規大型単体遊具を配置する。



▶ 既存複合遊具への遊び要素の追加のイメージ

▶ 新規大型単体遊具のイメージ



「伊勢原市遊具に関するアンケート調査」(平成 30 年 2 月)

○遊具エリア上位 3 位: 「ふわふわドーム」、「アスチック・アドベンチャー系」、「ジャングリズム(ツリ等)」

※「ふわふわドーム」は、市民、職員ともに 1 位を占める。

### iii 親子広場（1～3 歳程度を対象）

- ・既存の滑り台、砂場に隣接し、親子で安全に遊べる幼児用の遊び場を配置する。
- ・幼児遊具をマット上に配し、周囲にフェンスを設置した複合遊具を配置する。



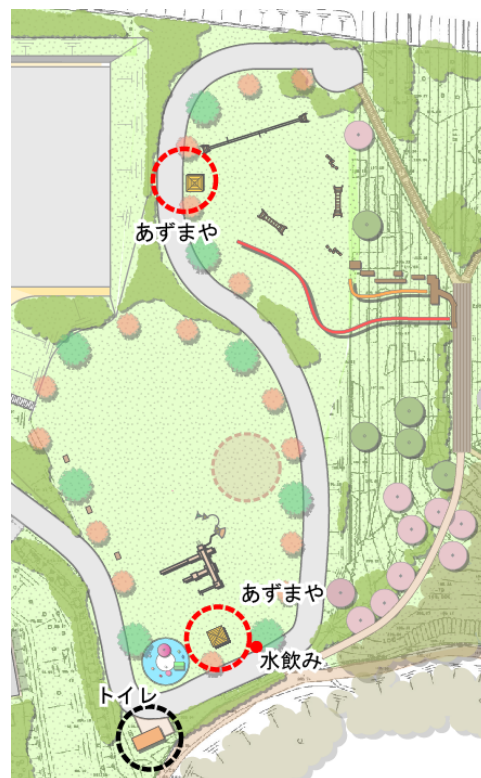
#### 「伊勢原市遊具に関するアンケート調査」（平成 30 年 2 月）

○幼児エリア：「ブランコ（ガード付）」、「複合遊具」、「スプリング・スイング遊具」が上位を占める。

※ふわふわドームや滑り台、水遊び場について上位に位置づくが、他地区で対応できるものや既存遊具で対応できるものは除外した。

#### ④休憩・便益施設

- ・子ども達の遊びを見守る位置にあずまやを配置するとともに、水飲みやおむつ交換台を備えたトイレを配置する。





#### (4) 展望広場と法面部階段

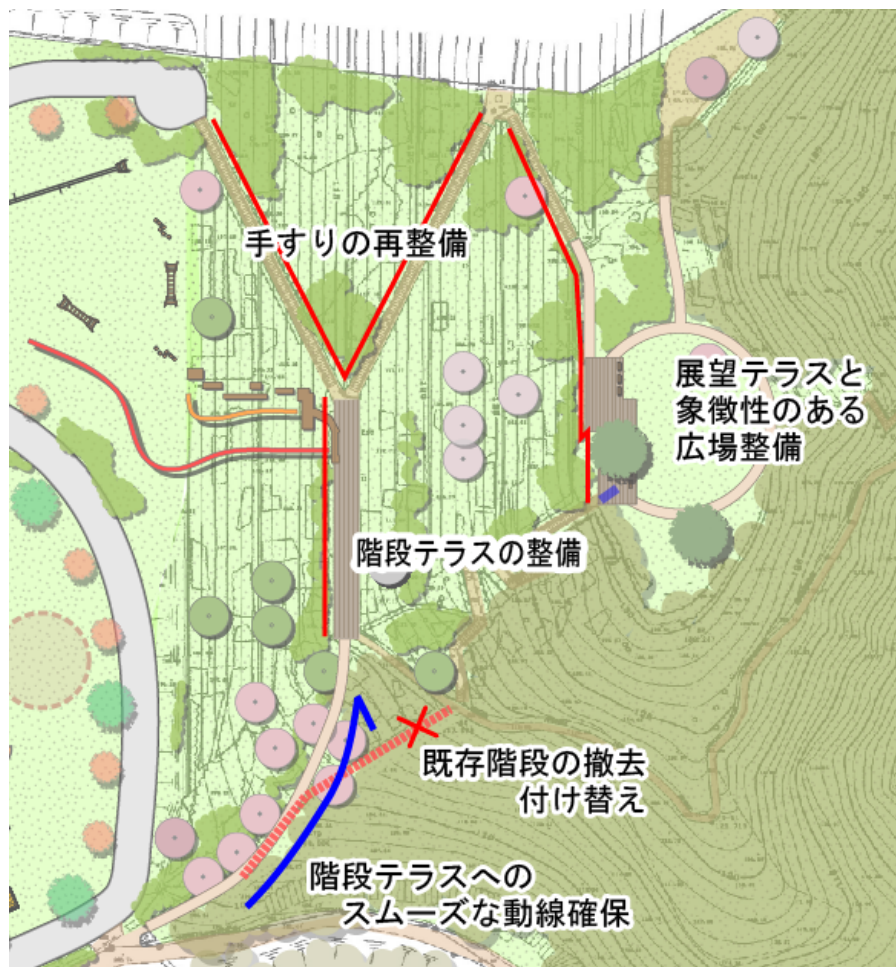
##### ①展望広場

- ・展望広場及び法面中段は、大山への景観をゆっくりと眺めるテラス空間を創出し、ベンチ等を配置する。
- ・広場全体を大山への方向性を意識した象徴的な空間とするため、テラス空間と連続性を有した園路を配置する。



##### ②法面部階段整備

- ・展望広場への階段は、再整備にあたり冒険遊具との連絡動線ともなることから、階段部で劣化がみられる手すりを再整備する。
- ・法面南側の散策路を一部付け替え、遊具とつながる中段、階段テラス部にスムーズな動線を確保する。



## (5) 回遊性の向上

### ①ゾーン間の連携強化

- ・屋内施設である総合体育館と子ども広場を、総合体育館の2階デッキレベルで連携・連絡し、子育て世代や高齢世代など幅広い交流空間を形成する。
- ・子どもの広場の中心エリアである「空と大地のゾーン」内に健康運動遊具や休憩施設等を配し、子どもから高齢者まで、幅広い利用者の交流空間を創出する。
- ・アリーナやトレーニング室での活動やイベントを通して多世代交流の促進を図る。
- ・総合体育館内に授乳スペース等の機能を配置するとともに、総合体育館内エレベータを活用した子どもの広場への補助動線を確保する。

### ②花と山並みの散歩道

大山の眺望や四季折々の花を楽しむ散歩道として、既存園路を活用した散策ルートを位置づけ、幅広い利用を図る。

- ・散策ルートは誰もが楽しめる多世代交流の施設として、ゆったりと伊勢原の景観を満喫できるよう、季節毎に推奨コースや見どころを紹介する。
- ・散策ルート沿いには、ベンチ等を配した休憩スポットを配置する。

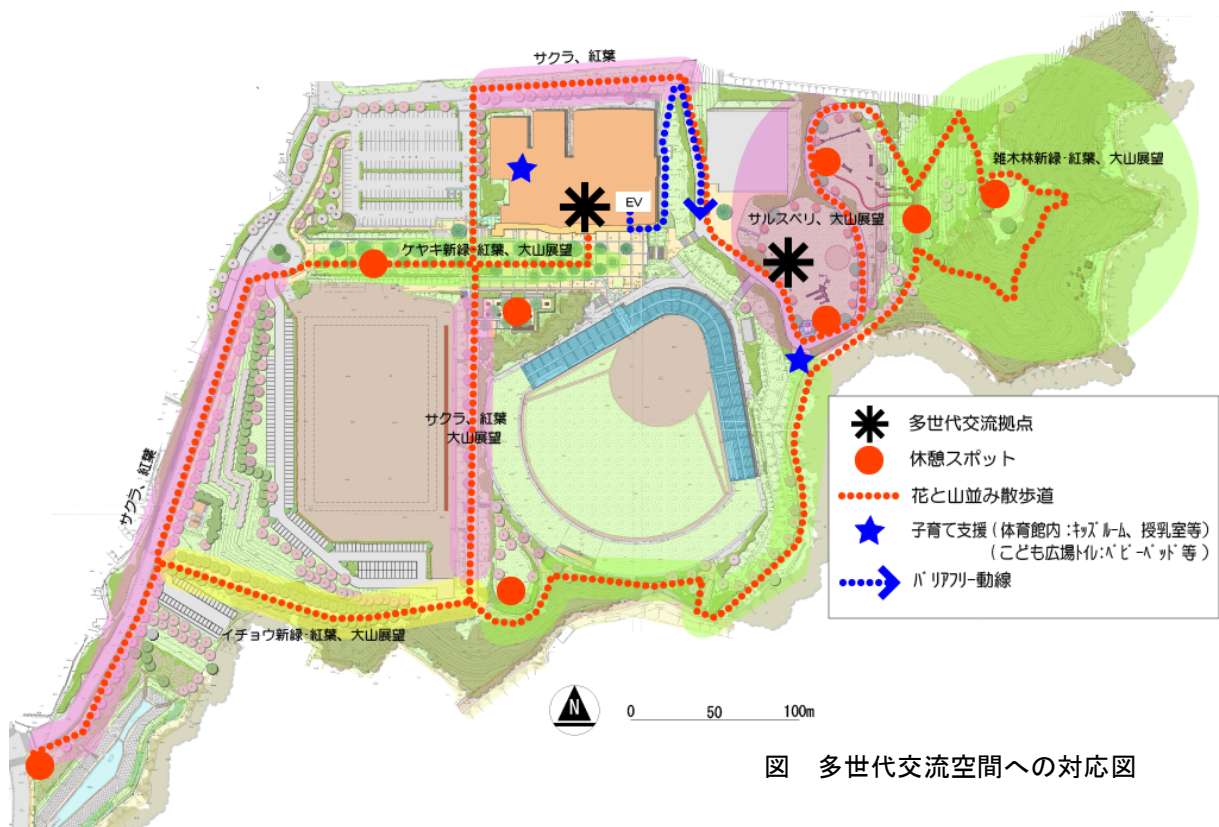


図 多世代交流空間への対応図

### ③ランニング・ウォーキングコース

- ・幅広い年齢層の利用者が楽しめる健康づくりのコースとして、距離別の周回コースや短距離の練習コースを配置する。
- ・大山の眺望を楽しむコースや公園を代表するサクラやイチョウ並木を観賞するコースなど、公園独自の特色を持ったコースとし、コースの一部には夜間でも対応できる照明を配置する。

- ▶ランニング専用コース 直線走路 100m×2 本
- ▶[健康づくりコース] 1周 460m
- ▶[サクラ並木コース] 1周 680m
- ▶[山並みコース] 1周 1040m

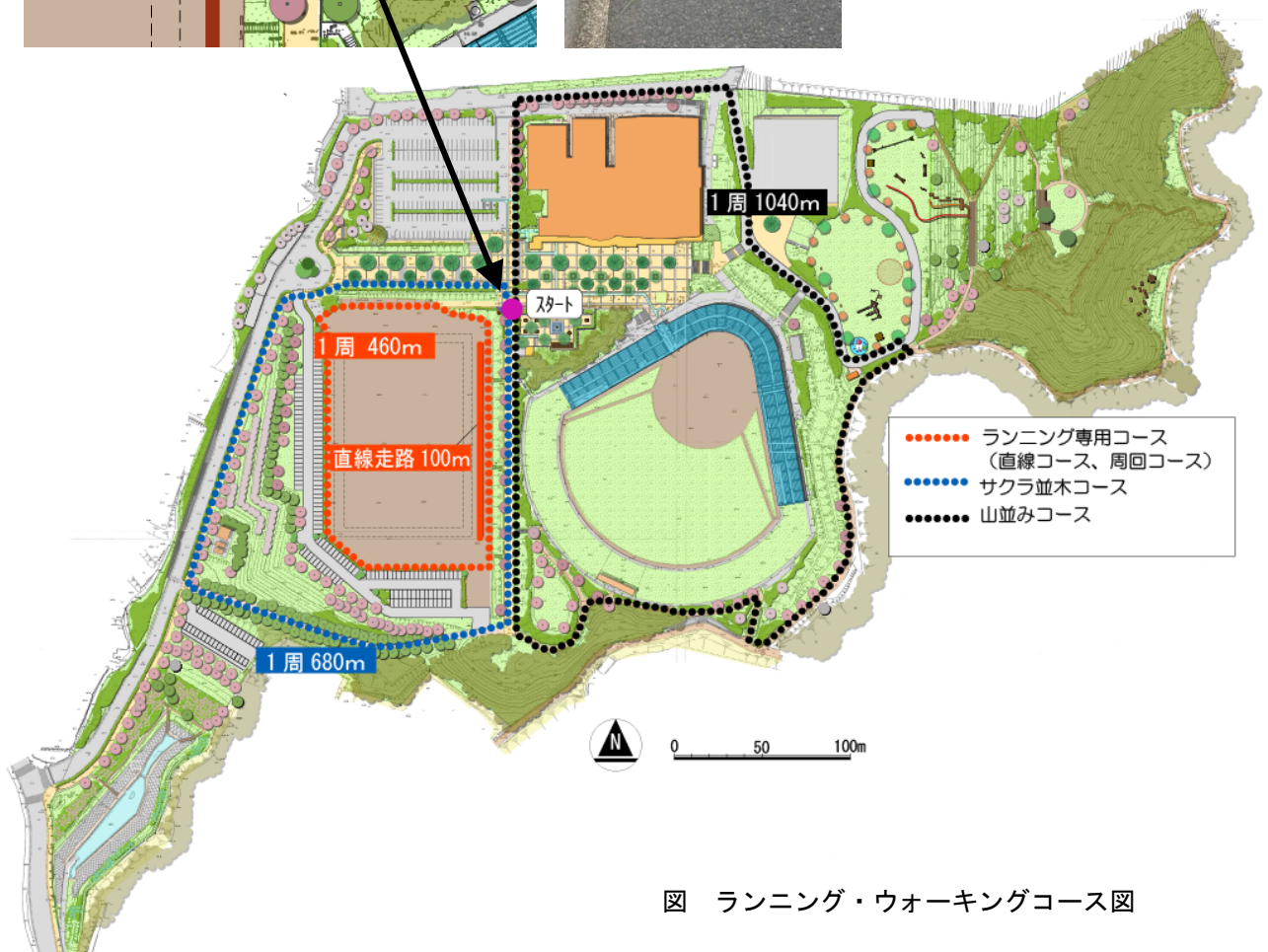
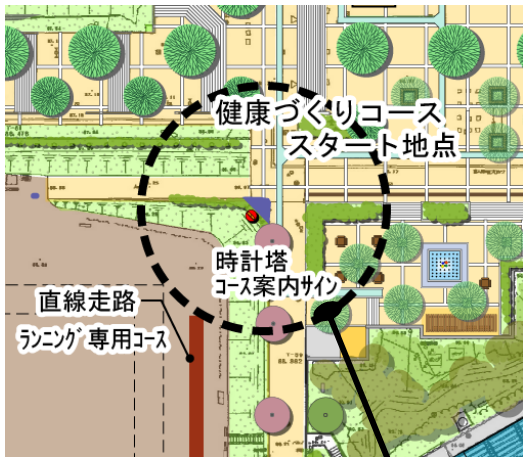


図 ランニング・ウォーキングコース図

## (6) 環境学習の場の充実

- ・本公園を拠点として自然観察や自然環境の保全育成活動を行っている団体と連携し、市民や学校等に環境学習プログラムを提供する。
- ・環境学習活動では、総合体育館での情報提供とともに、既存樹林地西側の炭焼き小屋を活動の拠点に位置付け、体験学習の場とする。
- ・日常の公園散策の中で、身近に公園の自然や保全育成活動の内容がわかるよう、活動拠点や主要な自然観察ポイントに解説板を設置する。
- ・これら自然観察ポイントの解説は、セルフガイドシステムとして、ネットワークする公園や市民の森と一体的に実施し、案内サインやガイドマップにより利用促進を図る。

※セルフガイド：解説板やリーフレットなどをたよりにして、来園者が自分達で自然を楽しむ体験プログラム。

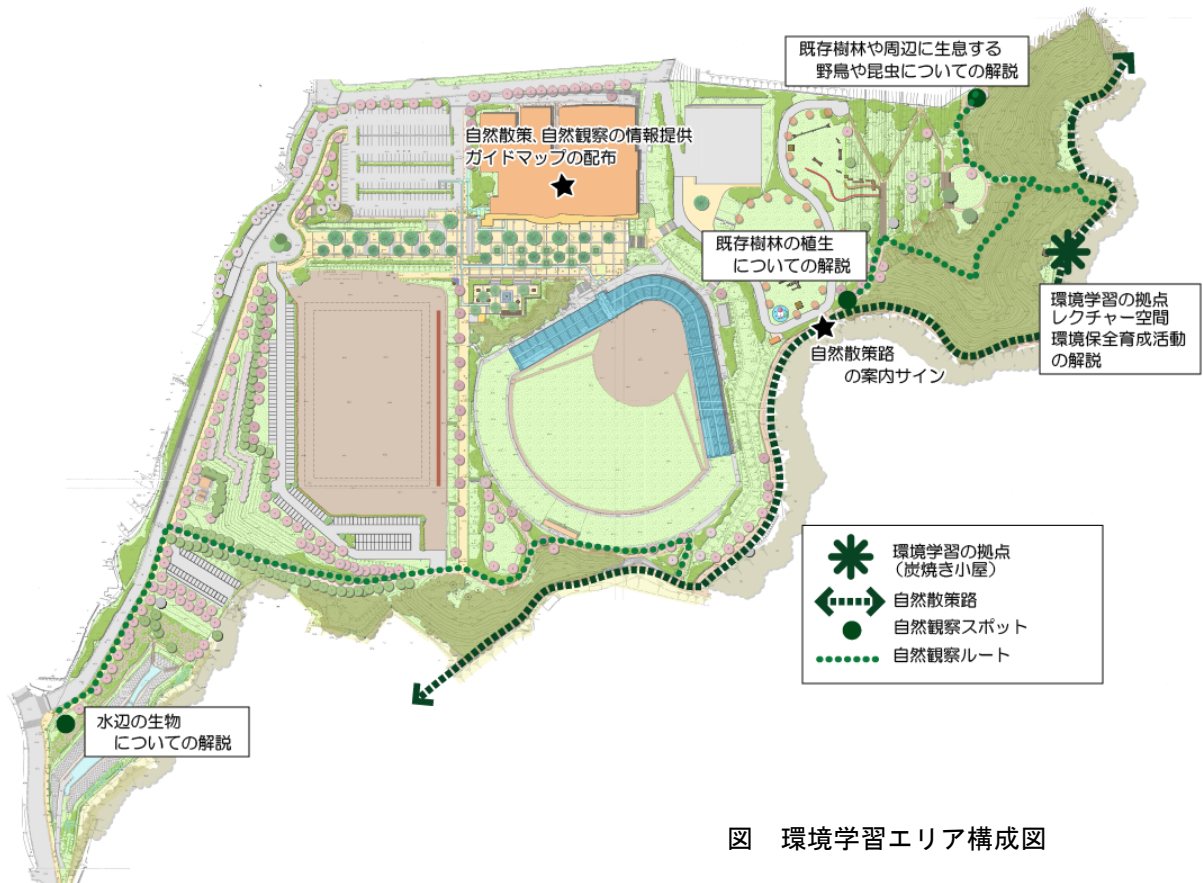


図 環境学習エリア構成図

○本公園で活動する団体

《伊勢原グリーンインストラクターの会》

「グリーン・ハート・スクール」として、公園及び周辺で草花や野鳥の観察会等を実施。

《NPO 法人いせはら森の会》

公園内の既存樹林の管理やカタクリ、ヤマユリ等の育成、炭焼き等の活動を実施。

(7) 周辺散策ルートの充実

- 伊勢原市総合運動公園散策ルートの自然散策コース、歴史文化散策コースとして、案内サインやガイドマップにより利用促進を図るとともに、歴史ガイドツアーや環境学習ツアーを開催する。

- ▶ 自然散策ルート  
[全長 6.5 km]
- ▶ 歴史文化散策ルート  
[全長 7.2 km]

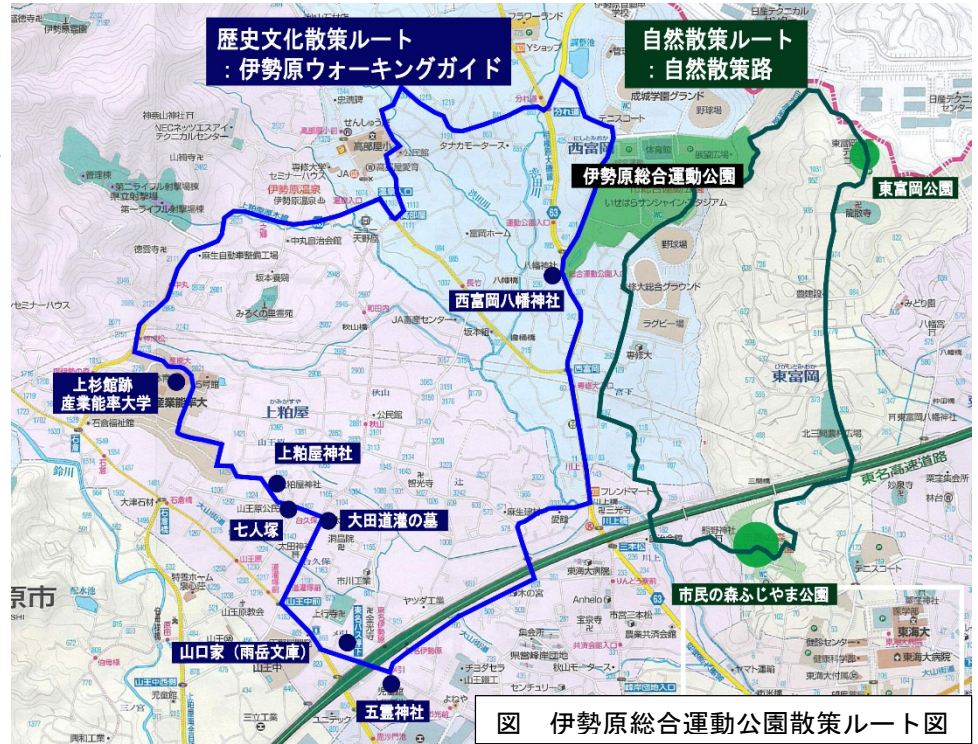


図 伊勢原総合運動公園散策ルート図

(8) 花木修景の展開

- 本公園は、桜の名所とともに『公園緑花まつり』の開催等、花と緑に親しむ場として人気が高い。
- 新たな園地整備や環境整備を行うに当たっては、現況の花木修景の展開を踏まえ、花の少ない初夏から夏にかけて開花する花木を配置する。
- 子どもの広場では、芝生外周部にサルスベリを植栽する。



図 花修景の展開と花暦

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
			サクラ		アジサイ					イチョウ	
		ケヤキ新緑		フジ		サルスベリ				その他紅葉	

### (9) 駐車場の構成

- ・現況駐車場を第1駐車場とし、子どもの広場西側(第2駐車場)、自由広場西側(第3駐車場)、調整池北側(第4駐車場)、及びアプローチ園路沿いに大型駐車場を配置する。
- ・また、常設駐車場に加え、自由広場の臨時対応を含め、現況駐車台数以上を確保する。



図 駐車場構成図

## 5. 事業計画

### 5-1 事業スケジュール

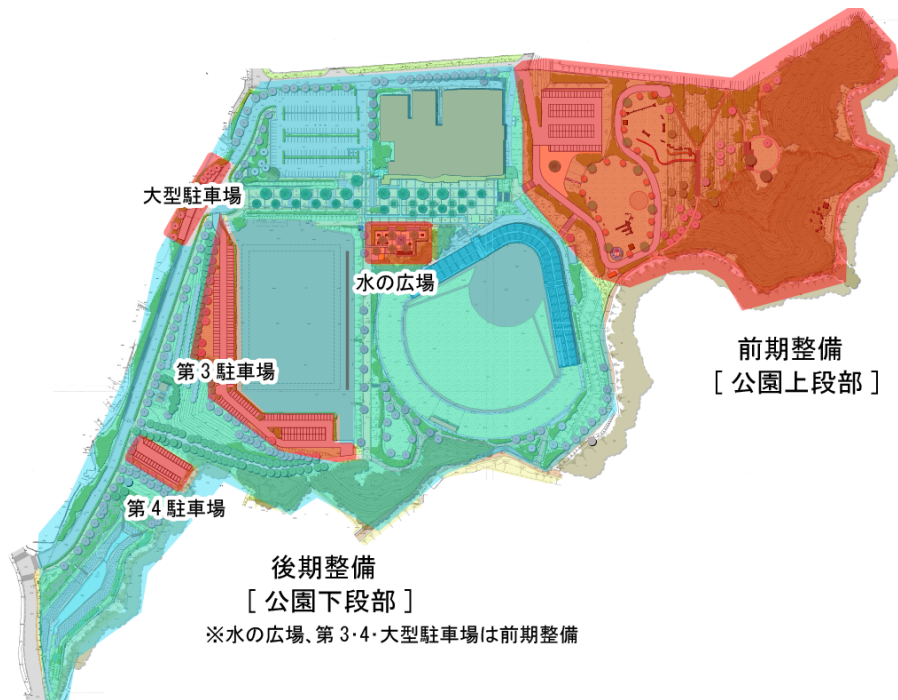
本公園の再生修復事業は概ね5か年を予定する。整備は、本公園の利用や地形区分等も考慮して段階的な整備を想定する。

#### [前期整備]

- 再生修復の前期整備では、市民要望の多い遊具空間の整備や本公園の課題である駐車場整備を先行するものとし、子どもの広場、第2駐車場を中心とする公園上部エリアを対象とする。
- 駐車場充実の観点から、第3、4駐車場、大型駐車場も一体的に実施する。この他、公園の修景上の課題である壁泉部の改修として水の広場の整備を先行する。

#### [後期段階]

- 第1段階を除く、中央広場、自由広場の再生修復、及び健康運動施設等の整備を実施する。



項目	H30	H31	H32	H33	H34
<b>前期整備</b>	実施設計 ■ ■ ■ ■ ■	整備工事			
<b>後期整備</b>			実施設計 ■ ■ ■ ■ ■	整備工事	

図 再生修復整備事業スケジュール

## 参考資料

### (1) 伊勢原市総合運動公園再生修復検討委員会の経過

伊勢原市総合運動公園について敷地内の施設等を見直し、合わせて市のシンボル公園として伊勢原市の将来像を踏まえた公園整備のあり方や新たな魅力形成の検討を行い、再生修復方針を策定することを目的として、平成29年12月26日に伊勢原市総合運動公園再生修復方針検討委員会を設置しました。

会議	年月日	内容等
第1回	平成29年12月26日	<ul style="list-style-type: none"> <li>■伊勢原市総合運動公園再生修復検討委員会の設置</li> <li>■総合運動公園に係る課題の確認</li> <li>■再生修復事業の考え方の検討</li> </ul>
第2回	平成30年2月22日	<ul style="list-style-type: none"> <li>■再生修復事業に係る土地利用計画の検討</li> <li>■ // 施設整備内容の検討</li> </ul>
第3回	平成30年4月20日	<ul style="list-style-type: none"> <li>■再生修復事業計画の検討</li> <li>■総合運動公園再生修復方針のまとめ</li> </ul>

### (2) 伊勢原市総合運動公園再生修復検討委員会委員

(敬称略)

所属団体等	氏名	備考
東京農業大学地域環境科学部 造園科学科 准教授	福岡 孝則	委員長
伊勢原市自治会連合会	高山 廣一	副委員長
伊勢原市体育協会会長	田中 昇	
伊勢原市観光協会代表理事	目黒 仁	
児童委員・民生委員 主任児童委員	岩崎 敏一	
伊勢原市小学校校長会長	初山 忠範	
元気な伊勢原づくり協同事業体（総合運動公園指定管理者）	高木 通彰	
公募による市民	山宮 康延	
公募による市民	稲葉 雅弘	

\*所属団体は、委員を委嘱した時の所属団体等を記載しています。



### (3) 伊勢原市総合運動公園再生修復検討委員会設置要綱

#### 伊勢原市総合運動公園再生修復方針検討委員会設置要綱

(名称)

第1条 この会は、伊勢原市総合運動公園再生修復方針検討委員会（以下「委員会」という。）と称する。

(目的)

第2条 伊勢原市総合運動公園については、昭和63年に供用開始して以来28年が経過し、施設の経年劣化等が指摘されている。さらには人口減少・少子高齢化・市民ニーズの多様化などにより、公園の役割も変化している。そうした状況に的確に対応していくため、立地条件や再整備のための課題や条件を整理し、総合運動公園再生修復に係る基本的な方針、配置計画などを検討することを目的とする。

(組織)

第3条 委員会は、委員長、副委員長及び委員で組織する。

2 委員は、優れた識見を有するもののうちから、市長が委嘱する。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員長及び副委員長1名を置く。

2 委員長は委員の互選により選出し、副委員長は委員の中から委員長が指名する。

3 委員長は会務を総理し、委員会を代表する。

4 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故があるときは又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 会議は、委員長が招集する。

2 委員長が必要と認めたときは、会議に委員以外の出席を求めることができる。

3 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、都市部みどり公園課において処理する。

(補則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営について必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成29年12月26日から実施する。

## 伊勢原市周辺の主要運動公園 駐車場整備状況

市町村	公園名	主な施設	駐車場規模	アクセス状況
秦野市	カルチャーパーク (中央運動公園) 30.76ha	総合体育館、陸上競技場、 野球場(両翼94m、センター120m。観客3000人収容) テニスコート10面、プール、 こども公園 等	第1~5駐車場 合計875台	秦野駅から徒歩で約25分、渋沢駅から徒歩約20分。両駅よりバス運行あり。
	おおね公園 6.82ha	トレーニングルーム、テニスコート4面、スポーツ広場、わんぱく広場 等	駐車場 133台、大型9台	東海大学前駅より徒歩約15分。鶴巻温泉駅から徒歩約20分。鶴巻温泉からバス運行あり。
平塚市	総合公園 30.31ha	総合体育館、陸上競技場(サッカー場)、テニスコート4面、野球場両翼(91m、センター120m、観客16000人収容)、ふれあい動物園 等	6か所 合計約1000台	平塚駅より徒歩約25分。駅よりバス運行あり。
厚木市	荻野運動公園 約16ha	体育館、プール、陸上競技場、テニスコート4面、多目的広場 等	第1~3駐車場 合計約520台	本厚木よりバスで約30分。
海老名市	海老名運動公園 17.35ha	総合体育館、陸上競技場、テニスコート、野球場(両翼95m、センター120m観客3400人収容)、屋内プール 等	駐車場2箇所、 合計649台。	厚木駅から徒歩15分

## (1) 周辺主要運動公園と駐車場整備状況

周辺都市の主要な運動公園と駐車場整備状況をみると、運動施設内容により、多少のばらつきはあるものの、観客席を有する陸上競技場、野球場をともに備える公園では、常設で650~1000台の駐車場容量を持っている。

また、多くの公園が、バス利用とともに、駅からの徒歩圏にある。

## (2) 伊勢原市総合運動公園の駐車場整備の考察

伊勢原総合運動公園では、約900台の駐車場確保を計画するが、うち500台は、自由広場を活用した臨時対応であり、徒歩利用が困難でかつ、バス運行本数が限定される立地を考えると台数的には過大な駐車規模とは考えられない。

## 今後のスケジュールについて

